

2021年6月24日

吸収分割公告

債権者各位

福岡市中央区大手門一丁目1番12号
三井松島ホールディングス株式会社
代表取締役社長 吉岡泰士

当社は、2021年6月4日開催の取締役会において、2021年8月1日を効力発生日として、吸収分割により三井松島リソース株式会社（本店所在地 長崎県長崎市池島町776番地1）に対して、当社の長崎地区資産管理事業を承継させることにいたしましたので、公告いたします。

なお、当社は会社法第784条第2項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本吸収分割を行うことを決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、当社及び三井松島リソース株式会社の最終の貸借対照表は、次のとおりです。

当社：金融商品取引法による有価証券報告書を提出済みです。

三井松島リソース株式会社：掲載紙 日刊工業新聞 掲載の日付 2021年6月21日

掲載頁 2頁

以上